

補助

新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業
実施要望を受け付け中

問 まちづくり課 農政係 ☎ 77-3917

千葉県と芝山町では、園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウスなどの施設整備や省力機械などの導入を支援するとともに、老朽化した温室などの改修を支援します。

1. 生産力強化支援型

■対象者 農業共同組合、生産組織など（3戸以上）、認定農業者、認定就農者

■要件 産地戦略を策定した産地に属する生産組織または認定農業者など

■補助対象 パイプハウス、省力化機械、防除機、大型予冷蔵庫など

■県費補助率

1/3以内（生産組織など）

1/4以内（認定農業者など）

■町費補助率

1/10以内

2. 園芸施設リフォーム型

■対象者 認定農業者、認定就農者、共同利用施設を保有する生産団体など

■要件 「施設園芸産地再整備計画」を策定した産地に属する認定農業者、生産改善目標を達成すること

■補助対象 園芸施設の鋼材などの改修およびそれに伴うフィルムの張り替えなど

■県費補助率

1/4以内

1/10以内

3. 申込み期限

7月8日（金）

行政相談委員

鵜ノ澤延吉さんが受賞

問 総務課 行政係 ☎ 77-3901

鵜ノ澤延吉さんは、総務大臣から行政相談委員を委嘱され、多年にわたり国などが取り扱う行政に関する苦情の解決に尽力されています。

このたびその業績が認められ、5月20日に開催された平成28年度行政相談委員全体会議において、関東管区行政評価局長表彰を受賞しました。

農業者へ
さまざまな支援問 まちづくり課 産業振興係 ☎ 77-3918
農政係 ☎ 77-3917

下記の事業について詳細を知りたい方は、まちづくり課産業振興係または農政係へご連絡ください。なお、申請期限は7月8日（金）までです。

経営体育成支援事業うち融資主体型補助事業

■補助対象 農業用機械など
農業経営多角化支援事業

■補助対象 加工・流通・販売などについて新たな取り組みおよび販売拡大を行う場合に必要加工機械・機材の整備に要する経費

※両事業ともに平成29年度以降に開始します。

作業内容	賃金（円）	備考
畑作業一般	6,500	軽作業とする
水田耕起	6,000	（10aあたり）トラクター、オペレーター付き賃作業料金、耕運深度15cm以上
水田代かき	6,000	（10aあたり）トラクター、オペレーター付き賃作業料金
あぜ塗り	30	1mあたり
機械田植	6,500	（10aあたり）オペレーター付き賃作業料金。苗代を含まない。
コンバイン	18,000	（10aあたり）オペレーター付き賃作業料金。補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない。
育苗	700	（1箱あたり）硬化まで。種のみ代を含む。
	400	（1箱あたり）緑化まで。種のみ代を含む。
刈取、脱穀、玄米まで	36,000	（10aあたり）オペレーター付き賃作業料金。補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない。
もみ摺り	600	1俵あたり
農業用トラクターによる耕運	5,000	（10aあたり）畑ロータリー耕
乾燥調整	2,250	1俵あたり

賃金

平成28年度分
農作業別標準賃金が決定

問 農業委員会 ☎ 77-3920

町の農業委員会では、毎年町内の農作業受託賃金の目安となる農作業の基準額を定めています。平成28年度の農作業別標準賃金が決まりましたので、お知らせします。



お手軽メニューを楽しく料理
(6月2日 はつらつクッキングサロン)

料理

クッキング教室

おいしく楽しくクッキング

問 保健センター ☎ 77-1891

保健推進員協議会主催のクッキング教室を開催します。参加を希望する方は保健センターへご連絡ください。

親子クッキング教室

小学生の部

■対象 小学生とその家族
■日時 7月29日(金) 午前9時
45分～午後1時30分
■場所 福祉センター「やすらぎの里」

■内容 ランチクッキング
■参加費 無料
■定員 親子25人
■締切り 7月22日(金)

幼児の部

■対象 2歳以上の幼児とその家族
■日時 8月24日(水) 午前9時
45分～11時45分
■場所 福祉センター「やすらぎの里」

■内容 おやつクッキング
■参加費 無料
■定員 親子20人
■締切り 8月12日(金)

ミルククッキング教室

■日時 8月26日(金) 午前10時
～午後1時30分
■場所 福祉センター「やすらぎの里」

■内容 ミルクたっぷり中華コース
※牛乳・乳製品を使った調理実習

■参加費 2000円
■定員 15人
■締切り 8月12日(金)

土砂災害防止法に基づく
現地調査のお知らせ

問 総務課 行政係 ☎ 77-3903

千葉県では、土砂災害防止法で定められている基礎調査を実施します。この調査は、「土砂災害警戒区域」などの指定に向け、土砂災害が発生する恐れのある地域の地図（砂防基盤図）を作るために現地調査を実施するものです。

■調査期間 7月上旬から10月中旬まで

■お願い 砂防基盤図の作成には、主に航空写真を用いますが、崖の状況が写真から判断できない場合は、調査員が皆さまの住宅の敷地内に入って調査することがあります。なお、調査員は身分証を携帯しますので、ご協力をお願いします。

■調査会社 国際航業株式会社 ☎ 042-307-7424

■問合せ先 成田土木事務所 調整課 ☎ 0476-26-3631

家屋

建物の新築・増築・取壊し

家屋調査にご協力ください

問 町民税務課 課税係 ☎ 77-3915

建物の新築や増築、取壊しをした場合は現況調査を行いますので、町民税務課課税係までご連絡ください。

町民税務課では、毎年固定資産税台帳整備のため家屋(建物)の現況調査を実施しています。

新築と増築の場合は、固定資産税の課税標準額を算出するための家屋評価を実施します。ご都合の良い日をお知らせください。また、建物を取り壊した場

合は課税台帳から抹消するため、職員が現地確認を行います。併せてご協力ください。

■固定資産税課税基準日 1月1日現在の状況
■対象となる建物 平成28年中に新築、増築、取壊しをした家屋